

宮大医総第342号
平成30年11月12日

関係国公立大学長
殿
関係機関の長

宮崎大学医学部長
片岡寛章（公印省略）

社会医学講座データマネジメント分野准教授，講師または助教の公募について（依頼）

謹啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて，本学医学部では社会医学講座データマネジメント分野准教授，講師または助教候補者を公募することになりました。

ついては，ご多用中のところ恐縮に存じますが貴学（機関）及び関連施設に，下記の募集要項をご周知くださいますようお願い申し上げます。

なお，本学では准教授および講師には学部教育，大学院教育に加え，共通教育科目についても担当していただくことになっています。また助教には学部教育および共通教育科目を分担していただくことがあります。

謹白

記

- 1 募集職種 社会医学講座データマネジメント分野 准教授，講師または助教
- 2 応募資格 准教授および講師
 - ・臨床研究（治験を含む）における統計担当もしくはデータマネジメント担当としての実務経験があること
 - ・臨床研究プロトコル作成もしくは審査に関与した実務経験があること
 - ・生物統計学，疫学について体系的な学習課程を修了し，相応する学位（修士または博士）等を有すること助教
 - ・生物統計学，疫学について体系的な学習課程を修了し，相応する学位（修士または博士）等を有すること
- 3 担当業務 臨床研究に係るデータ管理及び分析における教育，研究，臨床研究実務を担当
- 4 応募締切日 平成31年 1 月 1 日（金）（消印有効）
- 5 提出書類
 - (1) 履歴書 別紙様式1
 - (2) 業績目録 別紙様式2
 - ・学会発表について，准教授および講師は一般講演を除いてご記入ください。
 - ・助教は学会発表に一般講演をご記入ください。
 - (3) 主要論文の別刷（各6部，コピー可）
 - ・主要論文とは欧文および和文の権威ある雑誌に公表された論文で，著書を除きます。
 - ・准教授は主要論文のうち重要なもの10編をご提出ください。主要論文が10編未満の場合，全ての主要論文をご提出ください。
 - ・講師は主要論文のうち重要なもの3編をご提出ください。主要論文が3編未満の場合，全ての主要論文をご提出ください。

- ・助教は主要論文を提出していただく必要はありません。ただし重要なものがあれば3編まで提出いただければ、選考に勘案します。

(4) 臨床研究(治験を含む)の実施、支援あるいは管理などに参画した実績

・・・・様式適宜(A4判1枚程度)

助教でこのような実績がない場合は、生物統計学、疫学について体系的に学習したことや学位について説明ください。・・・・様式・記載量適宜(A4判)

※本学様式を

<http://www.med.miyazaki-u.ac.jp/home/wp-content/uploads/2018/11/yoshiki.docx>

からダウンロードのうえ作成すること。

6 准教授、講師または助教の選考基準

准教授は主要論文が10編以上で、うち3編以上の筆頭論文又は責任著書論文が欧文論文であること。また講師は主要論文が3編以上で、うち筆頭論文又は責任著書論文1編は欧文論文であること。

ただし、前記2の応募資格に提示した実務経験が十分にあると認める場合は、上記の論文業績にかかわらず准教授または講師として選考する。

助教については応募資格とする教育歴・学位に加え、研究歴・職歴、論文業績・学会発表などを総合的に勘案して選考する。

7 書類提出先

〒889-1692

宮崎県宮崎市清武町木原5200

宮崎大学医学部総務課学部系人事係

※ 郵送の場合は書留とし、封筒の表に「社会医学講座データマネジメント分野
〇〇(〇〇は応募する職種名) 応募書類在中」と朱書してください。

8 待遇等

- (1) 任期 : 5年間 ※再任審査の結果に基づき大学が必要と認める教員については、雇用期間の定めのない教員として更新することが可能です。
- (2) 給与・諸手当 : 本学職員給与規程に基づき支給
- (3) 賞与 : 6月、12月の年2回(平成29年度実績:年間4.34月分)
- (4) 勤務形態 : 専門業務型裁量労働制
(週38時間45分相当, 1日7時間45分相当)
- (5) 休日 : 土曜日, 日曜日, 祝日, 年末年始
- (6) 休暇 : 年次有給休暇, その他特別休暇(結婚, 忌引, リフレッシュ, 夏季, 病気, 産前, 産後), 育児休業(無給)等
- (7) 保険等 : 共済保険・厚生年金等・雇用保険・労災保険に加入

9 問い合わせ先

宮崎大学医学部総務課学部系人事係長

TEL0985(85)9023

10 その他

- 1) 応募の際に提出された論文別刷等は原則として返却しません。
- 2) 宮崎大学での男女共同参画推進事業の実施を踏まえ、選考過程で同等の能力とみなされた場合は、女性を優先して採用します。
- 3) 国家公務員・地方公務員等から引き続き本学に採用されることとなった場合でも、退職手当は原則として通算されません。